

木津川市教育委員会会議録

令和6年第4回木津川市教育委員会定例会

○日 時：令和6年4月23日（火） 午前9時30分から午前10時16分まで

○場 所：木津川市役所5階全員協議会室

○出席者：森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、佐脇貞憲委員、皆川麻紀委員

（事務局）平井教育部長、八田理事兼文化財保護課長、大村理事、山口理事、福井教育部次長兼教育総務課長、東村学校教育課長、中島社会教育課長

1. 開 会 教育長

教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認

○ 委員から2ページ上から3行目の発言について、発言の趣旨と異なるとの指摘があった。

この点について、教育長が事務局に「PTA役員はあて職であり、解任という言葉はふさわしくない」と修正を指示し異議なく承認された。

3. 教育長報告（令和6年3月27日～令和6年4月23日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。

- ・3月29日、4月1日 辞令交付式、教職員の離任式、着任式。
- ・3月9日、3月10日 市立小学校、中学校入学式に出席した。各委員へ出席お礼。

4. その他

（1）今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

【質疑】

委 員：吉岡家住宅登録書伝達式とは。

事務局：令和5年2月に国の有形文化財に登録された。これを証するプレートが国から届いたので伝達するもの。

教育長：市内では旧松原家住宅に続き2件目になるのか。

事務局：そのとおり。

委 員：現在も住まわれているのか。

事務局：住まわれている。

教育長：松原家はどうか。

事務局：「旧」となっている。現在は住まわれていない。

教育長：小林家住宅は。

事務局：小林家住宅は重要文化財である。吉岡家住宅と旧松原家住宅は国の登録有形文化財で、指定文化財とは異なり、登録制度によるものである。

(2) その他

教育長が5月13日をもって退任するにあたり、就任からの4期13年を振り返り、この間の教育委員からの助言や支援を頂いたことへの感謝の意を表した。

(3) 次回教育委員会は、令和6年5月28日（火）午後3時30分から開催することを確認した。

教育長が、会議を閉会した。